

青少年・治安対策本部 都民の声窓口に寄せられた都民の声（平成 29 年 9 月分）

◆受付件数と区分

（単位：件）

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
1	18	3	4	3	23	1	53

※上記区分の定義

提言：施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見：施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情：施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望：施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談：困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ：施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他：都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

◆ 寄せられた都民の声と都の対応事例（平成 29 年 9 月分）

▶ （都民の声）

知人女性の息子さんが、短大卒業後から 15 年ほどひきこもっている。
どこか都内でひきこもりについて相談できるところはないか。

（対応）

東京都では、東京都ひきこもりサポートネットという、ひきこもりの若者に関する相談に対応する窓口を設けております。電話やメールによる相談に加え、訪問相談も行っています。一度ご相談されてみてはいかがでしょうか。

また、東京都若者社会参加応援事業に登録している N P O 法人等においても、ひきこもりの若者への支援を行っていますので、そちらのご利用もご検討ください。

▶ （都民の声）

悩みを聞いてくれるというのを何かで見たがこの番号でいいのか。20 代の孫の事で悩んでいる。大学に進学後、学校に行かなくなり、ひきこもりになった。独立して生きていけるようになってほしいが、将来が心配だ。

（対応）

東京都では、ひきこもりの若者に関する相談に対応する窓口として、東京都ひきこもりサポートネット、悩みを抱える若者やその保護者等を対象とした東京都若者総合相談センター「若ナビα」という窓口を設けております。

今回、お問合せ頂いた電話番号は、その 2 つの相談窓口を管轄している部署（事務局）になります。

お孫さんのひきこもりに関するご相談とのことですので、ぜひ一度、東京都ひきこもりサポートネットにご相談されてみてはいかがでしょうか。電話番号は 0 3 - 5 9 7 8 - 2 0 4 3 になります。

▶ （都民の声）

外国人在留マニュアルの英訳について、虚偽の部分を「w r o n g」又は「i n c o r r e c t」と翻訳しているが、「f a l s e」の方がより悪意を感じるので、いいのではないか。

（対応）

このたびは、外国人在留マニュアルに対する御意見をいただき、ありがとうございます。今後、マニュアルの内容を見直しする際の参考にさせていただきます。

▶ (都民の声)

自転車安全利用推進者を選任しないことに罰則等はあるのか。

(対応)

都の条例上、自転車安全利用推進者の選任は努力義務とされていますので（東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例第14条の2）、選任しないことによる罰則等はありませんが、自転車の安全かつ適正な利用の推進のためにも、選任するようご協力をお願いします。